

名古屋港ポートビル及びガーデンふ頭臨港緑園

指定管理者運営モニタリング結果（年度評価）【令和3年度】

1 施設の概要

施設名	: 名古屋港ポートビル及びガーデンふ頭臨港緑園
所在地	: 名古屋市港区港町1番9号他
設置根拠	: 名古屋港ポートビル条例及び名古屋港管理組合臨港緑地条例
設置目的	: 名古屋港を住民に親しまれる港とするための施設を提供するとともに、海事に関する知識の普及及び港湾の環境の整備を図る
施設概要	: 主な施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 名古屋港ポートビル（海洋博物館、展望室、会議室A～F、講堂） ・ 南極観測船ふじ ・ ポートハウス ・ 駐車場 ・ ガーデンふ頭臨港緑園

2 指定管理概要

指定管理者名	: 公益財団法人 名古屋みなと振興財団
指定期間	: 平成30年4月1日から令和5年3月31日まで

3 利用状況

区分	令和3年度		令和2年度		増減①-②
	計画値	実績値①	計画値	実績値②	
海洋博物館 (人)	(130,000)	76,871	(130,000)	45,838	31,033
	53,000		-		
展望室 (人)	(140,000)	83,456	(140,000)	50,627	32,829
	53,000		-		
南極観測船ふじ (人)	(140,000)	94,304	(140,000)	57,268	37,036
	53,000		-		
会議室、講堂 (件)	-	403	-	370	33
一般駐車場 (台)	(289,700)	250,212	(289,700)	172,331	77,881
	156,000		-		

※1 計画値は、指定管理者から提出された計画値を指します。

※2 ()は、当初の計画値を指します。

4 収支状況

(単位：千円)

区分	令和3年度		令和2年度		増減①-②	
	計画値	実績値①	計画値	実績値②		
ポ ー ト ビ ル 名 古 屋 港	収入	(341,000)	365,084	(341,000)	301,721	63,363
		358,000		210,022		
	利用料金	(317,510)	260,044	(317,510)	197,002	63,042
		187,818		185,375		
	指定管理料	(0)	81,875	(0)	76,665	5,210
		148,000		0		
	その他	(23,490)	23,165	(23,490)	28,054	-4,889
		22,182		24,647		
	支出	(340,000)	365,084	(339,000)	301,721	63,363
		358,000		316,022		
収支差	(1,000)	0	(2,000)	0	0	
	0		-106,000			
ガ ー デ ン ふ 頭 臨 港 緑 園	収入	55,000	52,218	55,000	54,198	-1,980
	利用料金	-	-	-	-	-
	指定管理料	54,900	51,812	54,900	53,798	-1,986
	その他	100	406	100	400	6
	支出	55,000	52,218	55,000	54,198	-1,980
	収支差	0	0	0	0	0

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

評価	評価内容
A	施設の管理運營業務全般について、本組合の求める水準どおり適正に行われていた。また、施設の老朽化に対応した積極的な修繕を行ったこと、感染症拡大防止対策を適切に対応したこと、スマートフォンによるコンテンツを引き続き提供したこと、更には水族館とコラボレーションした特別展を開催し、海事に関する知識の普及を図るとともに、ガーデンふ頭内の回遊性の向上に努めたこと等が評価できる。

(2) 区分ごとの評価

区分	評価	評価内容
基本項目	A	平等な利用の確保、法令遵守など、本組合の求める水準で運営が行われている。
施設の適正な管理	A	施設の老朽化に対応した積極的な修繕が実施され、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のための対策が適正に行われている等、適切な管理がなされている。
サービスの維持・向上	A	スマートフォンを利用して楽しめるコンテンツの提供やガーデンふ頭の回遊性を高めるため、水族館とコラボレーションした特別展を開催するなど、適切な運営がなされている。
運営等の安定性	A	収支状況、再委託の状況、財務状況なども適正であり、本組合の求める水準で運営されている。

【評価の基準】

- S : 本組合の求める水準を大幅に上回る水準であり、模範的な施設運営がなされている
- A⁺ : 本組合の求める水準を上回り、事業者の提案を含めた協定書の水準
- A : 概ね期待どおりの水準（業務仕様書の水準）
- B : 一部分を除き、概ね期待どおりの水準
- C : 本組合の求める水準と比べて不十分

(3) 今後の対応等

適切な感染症拡大防止対策を実施した上で、施設の良い維持管理、海事に関する知識の普及が行われるよう、モニタリングを通じて管理運営状況を確認し指導していく。

6 利用者からの反応

令和3年度のアンケート調査による満足度は85%と好評である。アンケートの意見に記載されていたエレベーターの混雑の苦情に対しては、時間・状況に応じて案内スタッフが誘導して対応している。

7 その他

特になし

○ 問い合わせ先

名古屋港管理組合 港営部港営課（関連事業室）
 電話：052-654-7979 ファクシミリ：052-654-7829
 メールアドレス kanren@union.nagoyako.lg.jp

名古屋港ポートビル及びガーデンふ頭臨港緑園

指定管理者運営モニタリング結果（指定期間を通じた評価）

1 施設の概要

施設名	： 名古屋港ポートビル及びガーデンふ頭臨港緑園
所在地	： 名古屋市港区港町1番9号他
設置根拠	： 名古屋港ポートビル条例及び名古屋港管理組合臨港緑地条例
設置目的	： 名古屋港を住民に親しまれる港とするための施設を提供するとともに、海事に関する知識の普及及び港湾の環境の整備を図る
施設概要	： 主な施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 名古屋港ポートビル（海洋博物館、展望室、会議室A～F、講堂） ・ 南極観測船ふじ ・ ポートハウス ・ 駐車場 ・ ガーデンふ頭臨港緑園

2 指定管理概要

指定管理者名	： 公益財団法人 名古屋みなと振興財団
指定期間	： 平成30年4月1日から令和5年3月31日まで

3 利用状況

区分	令和3年度		令和2年度		令和元年度		平成30年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
海洋博物館 (人)	(130,000) 53,000	76,871	(130,000) -	45,838	130,000	139,698	130,000	139,936
展望室 (人)	(140,000) 53,000	83,456	(140,000) -	50,627	140,000	150,353	140,000	150,313
南極観測船ふじ (人)	(140,000) 53,000	94,304	(140,000) -	57,268	140,000	164,818	140,000	166,054
会議室、講堂 (件)	-	403	-	370	-	837	-	1,021
一般駐車場 (台)	(289,700) 156,000	250,212	(289,700) -	172,331	289,700	278,704	289,700	289,100

※1 計画値は、指定管理者から提出された計画値を指します。

※2 ()は、当初の計画値を指します。

4 収支状況

(単位：千円)

区分	令和3年度		令和2年度		令和元年度		平成30年度		
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	
名古屋港 ポートビル	収入	(341,000) 358,000	365,084	(341,000) 210,022	301,721	341,000	347,568	341,000	356,983
	利用料金	(317,510) 187,818	260,044	(317,510) 185,375	197,002	317,510	321,468	317,510	331,501
	指定管理料	(0) 148,000	81,875	(0) 0	76,665	0	0	0	0
	その他	(23,490) 22,182	23,165	(23,490) 24,647	28,054	23,490	26,100	23,490	25,482
	支出	(340,000) 358,000	365,084	(339,000) 316,022	301,721	339,000	341,539	341,000	328,489
	収支差	(1,000) 0	0	(2,000) -106,000	0	2,000	6,029	0	28,494
ガーデン 臨港緑園 ふ頭	収入	55,000	52,218	55,000	54,198	55,000	55,244	55,000	54,220
	利用料金	-	-	-	-	-	-	-	-
	指定管理料	54,900	51,812	54,900	53,798	54,900	54,849	54,900	53,840
	その他	100	406	100	400	100	395	100	380
	支出	55,000	52,218	55,000	54,198	55,000	55,244	55,000	54,220
	収支差	0	0	0	0	0	0	0	0

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

年度	評価	評価内容
令和3年度	A	施設の管理運営業務全般について、本組合の求める水準どおり適正に行われていた。また、施設の老朽化に対応した積極的な修繕を行ったこと、感染症拡大防止対策を適切に対応したこと、スマートフォンによるコンテンツを引き続き提供したこと、更には水族館とコラボレーションした特別展を開催し、海事に関する知識の普及を図るとともに、ガーデンふ頭内の回遊性の向上に努めたこと等が評価できる。
令和2年度	A	施設の管理運営業務全般について、本組合の求める水準どおり適正に行われていた。その中でも、施設の老朽化に対応した積極的な修繕を行ったことに加え、スマートフォンを利用して楽しめるコンテンツを新たに導入し利用者サービスの向上に努めたこと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のための消毒等が適正に実施されていたことが評価できる。
令和元年度	A	施設の管理運営業務全般について、本組合の求める水準どおり適正に行われていた。その中でも、施設の老朽化に対応した積極的な修繕や、企画展等のイベントを実施し利用促進に努めたことが評価できる。また、海洋博物館等において感染症拡大のため臨時休館（3月2日～31日）したものの、計画を上回る収支差であった。
平成30年度	A	施設の管理運営業務全般について、本組合の求める水準どおり適正に行われていた。その中でも、施設の老朽化に対応し修繕を積極的に実施したこと、特別展等のイベントを実施し利用促進に努めたこと、及び計画を上回る収支差があったことが評価できる。より一層の利用者数増加に向けた取組を期待する。

(2) 区分ごとの評価

年度	区分	評価	評価内容
令和3年度	基本項目	A	平等な利用の確保、法令遵守など、本組合の求める水準で運営が行われている。
	施設の適正な管理	A	施設の老朽化に対応した積極的な修繕が実施され、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のための対策が適正に行われている等、適切な管理がなされている。
	サービスの維持・向上	A	スマートフォンを利用して楽しめるコンテンツの提供やガーデンふ頭の回遊性を高めるため、水族館とコラボレーションした特別展を開催するなど、適切な運営がなされている。
	運営等の安定性	A	収支状況、再委託の状況、財務状況なども適正であり、本組合の求める水準で運営されている。
令和2年度	基本項目	A	平等な利用の確保、法令遵守など、本組合の求める水準で運営が行われている。
	施設の適正な管理	A	施設の老朽化に対応した積極的な修繕が実施され、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のための消毒等が適正に行われている等、適切な管理がなされている。
	サービスの維持・向上	A	スマートフォンを利用して楽しめるコンテンツを新たに導入するなど、適切な運営がなされている。
	運営等の安定性	A	収支状況、再委託の状況、財務状況なども適正であり、本組合の求める水準で運営されている。
令和元年度	基本項目	A	平等な利用の確保、法令遵守など、本組合の求める水準で運営が行われている。
	施設の適正な管理	A	施設の老朽化に対応した積極的な修繕が実施されるなど、適切な管理がなされている。
	サービスの維持・向上	A	企画展や海事思想普及に資する教室が開催された他、ボランティアの積極的な活用など、適切な運営がなされている。
	運営等の安定性	A	感染症拡大防止のため臨時休館したものの、計画を上回る収支差であった。
平成30年度	基本項目	A	平等な利用の確保、法令遵守など、本組合の求める水準で運営が行われている。
	施設の適正な管理	A	施設の老朽化に対応した積極的な修繕が実施されるなど、適切な管理がなされている。
	サービスの維持・向上	A	特別展や海事思想普及に資する教室が開催された他、ボランティアの積極的な活用など、適切な運営がなされている。
	運営等の安定性	A	計画を上回る収支差があった。人員配置、再委託についても適切に行われている。

【評価の基準】

- S : 本組合の求める水準を大幅に上回る水準であり、模範的な施設運営がなされている
- A⁺ : 本組合の求める水準を上回り、事業者の提案を含めた協定書の水準
- A : 概ね期待どおりの水準（業務仕様書の水準）
- B : 一部分を除き、概ね期待どおりの水準
- C : 本組合の求める水準と比べて不十分

6 総合評価

施設の管理運營業務全般について、本組合の求める水準どおり適正に行われていた。
指定期間を通して、施設の老朽化に対応した積極的な修繕が実施されたこと、スマートフォンを利用して楽しめるコンテンツを新たに導入したこと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のための対策が適正に実施されたことが特に評価できる。